

第4号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画生産緑地地区
の決定（別府市決定）について

別府国際観光温泉文化都市建設計画生産緑地地区の決定（別府市決定）

別府国際観光温泉文化都市建設計画都市計画生産緑地地区を次のように決定する。

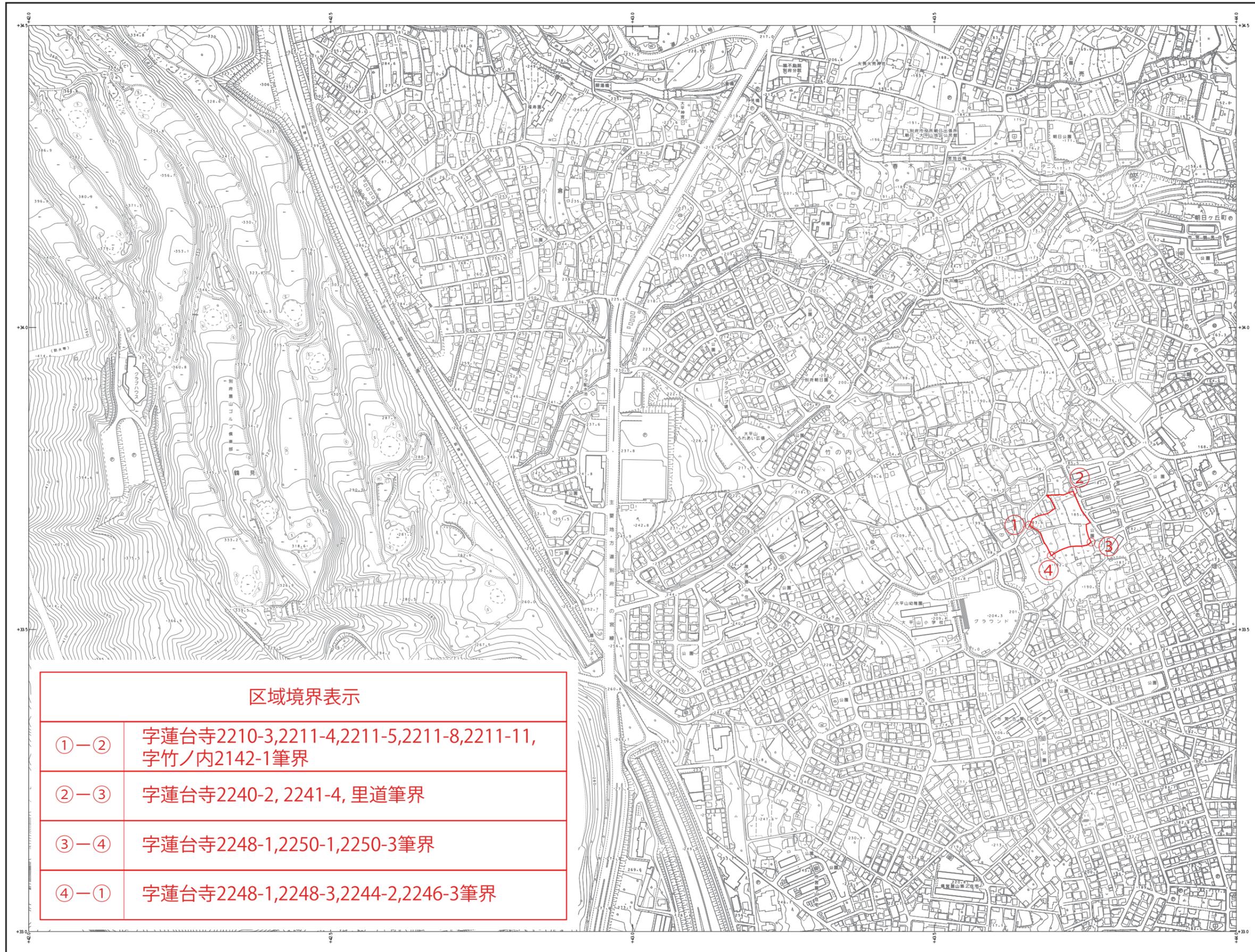
面積	備考
約 0.48 ha	竹の内地区 約 0.48ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

竹の内地区は市街地内農地が存在している地区であり、市ではこの地区及び地区周辺において、その保全に取り組むことにより、豊かな自然の保全と育成を行っていく方針である。今回、「別府市生産緑地地区の指定及び管理に関する要領」に基づき申出のあった農地について、良好な都市環境に資すると判断し、保全していくため、生産緑地地区の指定を行うものである。

別府国際観光温泉文化都市建設計画生産緑地地区 計画図



区域境界表示

①—②	字蓮台寺2210-3,2211-4,2211-5,2211-8,2211-11, 字竹ノ内2142-1筆界
②—③	字蓮台寺2240-2, 2241-4, 里道筆界
③—④	字蓮台寺2248-1,2250-1,2250-3筆界
④—①	字蓮台寺2248-1,2248-3,2244-2,2246-3筆界

1 : 2,500

